

様式（第9条関係）

審議結果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	第8回益田市中山間地域振興基本計画策定委員会
開催日時	2025年11月7日（金）13:15～15:15
開催場所	益田市立図書館 視聴覚室
出席者	<p>[策定委員]</p> <p>島根大学教育学部 作野広和教授          美作大学生活科学部 田中涼准教授          横浜国立大学国際社会科学研究院 須原菜摘講師          北仙道の明日をつくる会 三上灯地域マネージャー          二条里づくりの会 佐藤伸廣会長          道川地域づくりの会 高田純子地域マネージャー          NPO法人アンドンテ21 廣兼義明理事          まちづくりコーディネーター 石橋留美子委員          益田市連合自治会長会 澤江佑三会長          一般社団法人 豊かな暮らしラボラトリー 檜垣賢一代表理事</p> <p>[事務局]</p> <p>地域振興課 田原啓文課長          中島光太郎課長補佐          石川直主任主事          山崎志津乃主任主事</p> <p>[委託事業者]</p> <p>株式会社バイタルリード 総合計画部 宮下和也部長          内田有香</p>
議題	(1)パブリックコメント実施報告等について (2)計画最終（案）について (3)今後のスケジュールについて (4)その他
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	なし

審議経過	<p><b>1. 開会</b></p> <p>○別紙 1・2・3・4・5 についての説明</p> <p>○事務局からの挨拶</p> <p>○委員の変更についての説明、<b>新任委員からの挨拶</b></p> <p>○傍聴希望者についての説明</p>
	<p><b>2. 議長挨拶</b></p>
委員長	<p><b>3. 議題</b></p> <p>(1) パブリックコメント実施報告等について (別紙 1)</p> <p>○パブリックコメント実施結果について事務局より説明</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パブリックコメント 5 番目の意見に関連して、島根県では「地域づくりインターーン」や「いわみ暮らし留学」などを実施し、県西部の関係人口を増やす機会を設けている。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9 番目の小学生からの意見に対する市の考え方の回答は、資料に記載されている内容で問題ないが、小学生が読むには少し難しいのではないか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 真砂地区の公民館と小学校でパブリックコメントに取り組んでもらった。市からの回答内容が小学生には伝わりにくいくことから、何らかの機会に小学生に対して回答結果を分かりやすく伝えてほしい旨を公民館長に依頼した。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11 番目と 12 番目の意見は関連していると考えた。近年、熊などの鳥獣被害により、地域で続けてきた伝統行事やイベントの内容を変更したり、開催を取りやめたりする例が報道されている。こうした鳥獣被害によって、伝統文化や芸能の継承に支障が出る可能性もあるのではないか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口減少などを背景に、これまで継続してきた伝統行事や活動が維持できなくなっている。短期的な対応だけでなく、長期的な対応が必要である。伝統行事や文化を継承していくために帰省する人や、地域に住み続けている人もいる。そこに活路を見いだし、「縮充」の考え方に基づいて中山間地域を維持していくことが重要である。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥獣被害については農林水産課で様々な対応策を検討している。市内 20 地区の連合自治会長が集まる会では、鳥獣対策の事例を視察してはどうかという意見も出ている。近隣自治体の知見を取り入れながら対策を検討したい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 13 番目は一般市民からの意見とは考えにくいが、府内関係者からの意見ではないのか。</li> </ul>

	た人からの意見の可能性もある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料の文字が小さくて読みにくい。見えやすいよう印刷方法を工夫してほしい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 了解した。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民から、鳥獣被害の話をよく聞くが、パブリックコメントではあまり取り上げられていないように感じた。</li> <li>・ 定住促進やU・Iターンに関連して、外国人の受け入れに関する議論が少なかった。外国人は日本人よりもビジネスに敏感な人が多く、外国人が増加することで地域への影響も大きくなるのではないか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有害鳥獣対策や多文化共生に関する施策は、上位計画に記載されている。本計画は、これら上位計画を推進するにあたり、中山間地域の振興という目的を常に意識して取り組むことができるよう、その指針を示すものである。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二条地区では県や市へ依頼して、小学生を含む住民を対象に、熊への対応についての講義を年に一度行っている。</li> <li>・ 熊の目撃情報があった場合は直ちに公民館に電話をするよう住民に伝えており、公民館から防災無線で地区へ情報提供する体制をとっている。</li> <li>・ 計画を推進していく中で有害鳥獣対策を考える際は農林水産課の担当者も議論に加えてもらいたい。</li> </ul>
審議経過	<p>(2) 計画最終（案）について (別紙3、4)</p> <p>○計画最終（案）について事務局より説明</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8ページの「本市の喫緊かつ重要な課題及び今後検討が必要となる課題」のうち、「今後検討が必要となる課題」は5ページの「各地区に共通する課題」と同じであるため、「本市の喫緊かつ重要な課題」だけでよいのではないか。</li> <li>・ 公民館の役割の記載について、20ページでは「社会教育」と「ひとづくり」が違うものであると解釈できる一方で、19ページでは「ひとづくりは社会教育である」という解釈ができるため、19ページの書き方に統一することが望ましい。</li> <li>・ 20ページの図表11で、B案の部会とC案の部会の違いが分かりにくいため、図表の下にある説明と合致するよう図表のB案も「実働としての部会」と表記するべきである。</li> <li>・ 36ページについて、一般市民からすると進捗管理と進行管理の違いが分かりにくい。</li> <li>・ 修正前の案で「中山間地域振興会議」であった部分が、最</li> </ul>

	終案では喫緊かつ重要な課題だけを話し合う「取組会議」に変更されている。「中山間地域振興会議」を設置しないのであれば、「まちづくりラウンドテーブル」に統一した方がよいのではないか。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>20 ページの内容は表現の仕方の問題であり、解釈の齟齬は生じないと考える。</li> <li>「まちづくりラウンドテーブル」は現場で活躍する人が自由に意見を出す場である。「取組会議」は地区の代表を含めた 5、6 人という少人数で話し合う場で、取組会議での検討内容を施策に反映するようなイメージでいる。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>8 ページ、重点課題の(1)と(2)は、今すぐに取り組まなければならない課題ということで記載した。(3)は喫緊の課題ではあるが、引き続き検討していかなければならない課題でもあるため「喫緊かつ重要な課題及び今後検討が必要となる課題」という表現をしている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>22 ページ、27 ページに関係人口の記載があるが、22 ページで「関係人口に関しては、大学生も増加してきている」と大学生に限定した記載となっている。大学生以外にも様々な人が関係人口として関わっているが、大学生に限定した文章が必要なのか。</li> <li>小学生からパブリックコメントがあったことが非常に良いと思った。また、パブリックコメントの 17 件という件数はどのように捉えたらよいのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方に関係がある人を地方の活動に参画させていくという国の動きがある。益田市においても関係人口を重点戦略、基本戦略に含めて、様々な人に関係人口として参画してもらえる社会を目指すこととしている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>18 ページの「共助の担い手に対する行政の支援」について、地区のどの会議に出席しても毎回同じ顔ぶれである。仕事や家庭がある若い人に地区の行事や会議に参加してもらうことは難しく、参加できるのは高齢者だけになる。参加者に対して支払う報酬など、市には財政的な支援をしてほしい。</li> <li>地域自治組織に対しては市から年間 60 万円のまちづくり活動交付金があるが、ほとんど事業費に充てている。協議会に対しても年間 100 万円のまちづくり活動特別補助金があるが、購買経費のみの制限があり、自由に使えるお金が無い。共助で努力するように言われても難しい。行政の柔軟な対応を求めたい。</li> <li>集落の無住化を行政が阻止することは困難である。最後の 1 軒になってもインフラを維持確保し、住民が穏やか</li> </ul>

	に生活できるようにすることが重要である。無住化に対して行政が関与することには懸念がある。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落の無住化について、中山間地域ビジョンでは「むらおさめ」を趣旨としていた。集落の無住化に関する記載は社会全体へのメッセージであり、委員の意見と相違ないと考える。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>21 ページに「地域マネージャー移行促進のための措置を講じる」と記載がある。地域自治組織の座談会でも地域マネージャーに関する話題が常に出ていたが、地域マネージャー制度に対する市の意向が明確ではなかった。計画では地域マネージャー制度への移行を進めると読み取ることができるが、市として地域マネージャーへの移行を推進するということか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域自治組織の設立にあたり、地域マネージャーへ移行することのメリットが見えにくいという意見があった。その際、市としては地域マネージャーへの移行を強制するものではないと回答していた。今後は、地域自治組織単体で運用が可能となるよう、マネージャー制度への移行も視野に入れながら支援を行う。移行に対するハードルがあれば解消できるよう、意見を交わしつつ対応していく。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域マネージャーの就任にあたり、計画について前任者からの引き継ぎが一切なかったことが大きな問題である。計画の内容について、地域の会合等で取り上げないと、住民の声や思いを反映できないと考える。北仙道地区で考えるべき課題と、市全体で考えるべき課題を整理していくことが今後重要となる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメントの意見はそれぞれ重要な指摘である一方で、本計画において対応することが困難な指摘も多かった。</li> <li>「縮充」や「ひとづくり」が論点として重要であり、その点の考え方を住民がどのように受け入れるのかが気になっていたが、目の前の課題に対して対応してほしいという意見が多かった。パブリックコメントの出し方や計画の位置付け等の提示方法を工夫する必要があった。</li> <li>22 ページ②イで、「U・I ターンの促進や二地域居住の促進などによる関係人口の拡大」とある。二地域居住者は居住者であると考えるが、関係人口に含めてよいのか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>17 ページの基本戦略の体系図で、「3. 中山間地域の魅力の継承（ウェルビーイングの実現）」となっているが、ウェ</li> </ul>

	<p>ルビーイングという言葉の使い方に懸念がある。資料編の語句解説によると、ウェルビーイングという言葉は全ての基本戦略に係るのではないか。言葉を基本目標に入れてもよいと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントにある「公民館の本来の仕事が出来ていないのではないか」という指摘に対し、市は「関係各課が連携をしながら地域に出向き、課題解決をしていく」と回答している。縦割り行政の中で横断的に協働していく文化や価値観を醸成しにくいことが問題であり、職員の養成を含めた抜本的な改革が必要ではないか。</li> <li>・第5章、計画の推進体制の中では府内での計画推進体制を構築することや、市民参画、官民連携の記載があるため、それらについて今後具体的に検討する必要がある。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェルビーイングは計画全体に関わる概念であるが、象徴的な表現として使用しており、基本戦略3のところで中山間地域の魅力を前面に打ち出した「益田市版ウェルビーイング」として計画内に位置付ける意図もある。</li> </ul>
審議経過	<p>(3) 今後のスケジュールについて (別紙5)</p> <p>○今後のスケジュールについて事務局より説明</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画案について、11月12日まで委員から意見を受け付けるということだが、これまで8回の委員会を経て策定しており、今の案から大きな修正があるとは考えていない。成案として承認するにあたっての意見や指摘をいただきたく、その取り扱いについては事務局と委員長に一任いただきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月9日の中山間地域振興特別委員会の参加人数はどれくらいを見込んでいるか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会議員22名のうち半数程度が中山間地域振興特別委員会の委員であるため、10名前後と考えられる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成案として承認された計画書(冊子)を委員会で配布し、その場でまた議論をするのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月5日の総務文教委員会で中山間地域振興基本計画を策定したという報告をする。12月9日の中山間地域振興特別委員会では、計画の内容よりも、中山間地域の振興策全体に関することや、これまでの取組の進捗状況について問われるものと考えている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、市民に計画を周知するための具体的な取組は予定しているのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定後に、地域魅力化応援隊員や地域マネージャー、</li> </ul>

	公民館の職員に対する説明の場を設けたい。次年度以降については、要望に応じて地域自治組織の役員会や総会に出向いて説明をしたいと考えている。
審議経過	<b>4. 閉会</b>
問合せ先	政策企画局地域振興課 電話 0856-31-0600